平成２８年（フ）第２４号
兵庫県加東市窪田50番地１
債務者　上田　和代
１　決定年月日時　平成28年６月30日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　矢野　耕司
４　破産債権の届出期間　平成28年８月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月15日午後１時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成28年８月25日まで
神戸地方裁判所社支部

平成２８年（フ）第６９号
鳥取県岩美郡岩美町大字浦富2438番地
債務者　松岡　春久
１　決定年月日時　平成28年６月30日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小松　哲也
４　破産債権の届出期間　平成28年８月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月30日午前10時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成28年８月30日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第７０号
鳥取県鳥取市湯所町１丁目206番地　県住１－103号、旧住所鳥取県鳥取市湖山町西３丁目127番地　厚和寮、従前の住所鳥取県鳥取市富安１丁目51番地　森沢アパート２号
債務者　國府　三郎
１　決定年月日時　平成28年６月30日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士法人西川総合法律事務所
４　破産債権の届出期間　平成28年８月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月30日午前10時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成28年８月30日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１２２号
神戸市西区池上３丁目１番地の１　203号
債務者　大園　豊義
１　決定年月日時　平成28年６月30日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森　有美
４　破産債権の届出期間　平成28年８月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月20日午前11時10分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成28年９月１日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２８年（フ）第４５号
広島県呉市広横路４丁目３番14号
債務者　徳満　義之
１　決定年月日時　平成28年６月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松原健一郎
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月14日午後４時15分
５　免責意見申述期間　平成28年８月18日まで
広島地方裁判所呉支部

平成２８年（フ）第１６６号
和歌山市木ノ本67番地22
債務者　和田　健一
１　決定年月日時　平成28年６月29日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北野　栄作
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月８日午前10時40分
５　免責意見申述期間　平成28年８月25日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第１８号
福島市宮代字乳児池72番地　市住57号、従前の住所福島市御山字一本松６番地の７
債務者　阿部　節子（旧姓岡崎）
１　決定年月日時　平成28年６月30日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　雅貴
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月30日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成28年８月29日まで
福島地方裁判所

平成２８年（フ）第１号
長野県岡谷市田中町２丁目７番23号
債務者　小林　清八
１　決定年月日時　平成28年６月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹村　隆
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月14日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成28年８月29日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２８年（フ）第８６号
三重県津市阿漕町津興204番地３　クレアＩ103、前住所三重県松阪市宝塚町1579番地７
債務者　岩本　創
１　決定年月日時　平成28年６月30日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中西　正洋
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月23日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成28年８月29日まで
津地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第３８号
三重県伊賀市八幡町3170番地上ノ丘団地５－103
債務者　米澤　豊
１　決定年月日時　平成28年６月29日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北薗　太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月６日午後１時20分
５　免責意見申述期間　平成28年８月29日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２８年（フ）第３９号
三重県名張市梅が丘南３番町129番地
債務者　青木　美暢
１　決定年月日時　平成28年６月29日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北薗　太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月６日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成28年８月29日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２８年（フ）第７９号
滋賀県彦根市京町３丁目５番47号
債務者　細垣　博治
１　決定年月日時　平成28年６月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福井　達生
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月17日午前11時
５　免責意見申述期間　平成28年８月29日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２７年（フ）第４１０３号
大阪市住吉区庭井２丁目21番５－108号
債務者　ＳＳＡこと　河野　文彦
１　決定年月日時　平成28年６月29日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山根　倫明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月12日午後２時
５　免責意見申述期間　平成28年８月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４３７４号
大阪市西成区花園南１丁目９番33号
債務者　藤本　圭三
１　決定年月日時　平成28年６月29日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中野　星知
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月12日午後２時
５　免責意見申述期間　平成28年８月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２１３９号
大阪府寝屋川市緑町14－14　ヴェールマンション302号室、住民票上の住所京都市伏見区舞台町35番地36
債務者　茨木　智生
１　決定年月日時　平成28年６月29日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　影山　秀樹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月12日午後２時
５　免責意見申述期間　平成28年８月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部